

第53回亀岡光秀まつり かめまるフェスタ
～絶品グルメは亀岡にあり！ 亀岡の変？なグルメ大集合～

マルシェ出店者募集要項

亀岡光秀まつり実行委員会では、かめまるフェスタのマルシェ出店者を募集します。
出店を希望される方は、募集要項及び留意事項をご確認のうえ、お申し込みください。

1 亀岡光秀まつりについて

(1)開催概要 令和8年5月3日(日・祝)※荒天中止

光秀公武者行列

- 時間:11:00～12:30
- 場所:亀岡市役所～旧城下町～亀岡市役所
- 令和7年観客動員数:約 30,000人

かめまるフェスタ

- 時間:10:00～15:00
場所:亀岡市役所 市民プラザ及び来庁者用軽自動車駐車場
令和7年入込客数:約 6,000人
- コンセプト
本能寺の変にちなみ、「絶品グルメは亀岡にあり！ 亀岡の変？なグルメ大集合」をキャッチコピーとし、一風変わったグルメをメイン品目として展開

(2)主催 亀岡光秀まつり実行委員会

2 マルシェ出店概要

(1)日時 令和8年5月3日(日・祝) 10:00～15:00

(2)場所 亀岡市役所 市民プラザ及び来庁者用軽自動車駐車場

(3)募集店舗数 15店舗程度

(4)区画サイズ及び出店料

- ①テント区画 A(幅2m×奥行2m以内):10,000円
- ②テント区画 B(幅4m×奥行3m以内):20,000円
- ③キッチンカー(全長:5m、全幅:3m以内):20,000円

※申込数は1店舗あたり1区画とし、複数申込不可

※掲示物や付帯設備等を含め、全て区画内に収めてください。

※軽自動車登録で車高 2.0m以上の加工車両は出店不可

※車検証と実車両のサイズ等が異なる車両の出店不可

※主催者では、出店スペースと電源(1,500w×2口)のみ用意しますので、

テント等、その他出店に必要なものは、各自でご用意ください。

- (5)出店場所 亀岡市役所 市民プラザ及び来庁者用軽自動車駐車場内
※出店場所は指定できません。主催者で抽選し決定します。
※キッチンカー及びテント出店者の会場への車両乗り入れは、
7:30～9:00 の間に限ります。

- (6)応募資格 以下①～⑤全ての要件を満たす者

①本マルシェのコンセプトとする「一風変わったグルメ(食品又は飲料)」を
必ず一品販売すること(併せてその他品目も販売可)。

一風変わったグルメ(食品又は飲料)とは、

- 味わい
- 色合い
- 食材の組み合わせ
- 盛り付け
- 調理方法
- 提供方法

上記の事項及びその他について、一風変わったものとしします。

②募集要項並びに留意事項等、各事項を遵守できる者

③以下のいずれかに該当する者

- 露店飲食店営業許可を取得している者(テントによる出店)
- 自動車による飲食店営業許可を取得している者(キッチンカーによる出店)

※但し、令和4年10月1日以前取得の営業許可書における営業範囲が京都市内のみの方は、出店不可

- 固定店舗での営業許可を取得している者(会場で調理をしない場合のみ)

④食品衛生責任者資格を取得している者

⑤食品営業賠償共済、もしくは生産物賠償責任保険(PL 保険)に加入している者

- (7)抽選方法等 お申込みいただいた内容は、全て関係機関による適格審査を受けます。適格審査後、募集店舗数を越えた場合の抽選及び出店区画位置については、主催者による厳正な抽選により決定します。

※応募多数の場合は、亀岡市内事業者を、次に森の京都エリア(南丹市・京丹波町・綾部市・福知山市・京北)の事業者を優先します。

※出店区画位置の変更はできません。販売品目が隣接同士で重複する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (8)出店キャンセル・出店料の返金について(キャンセルポリシー)

①原則としてキャンセルは認めません。出店の決定を連絡後、出店料入金ま

- でにキャンセルの場合は、出店料全額を請求します。
- ②出店者の都合によるキャンセルの場合は、返金しません。
 - ③主催者判断による中止の場合は、事前準備経費を勘案し、出店料の半額を返金します。
※中止とは、荒天により光秀公武者行列が中止となった場合とします。
 - ④規約違反、搬入時間の遅刻等により出店できなかった場合は、返金しません。

(9)出店条件 主催者準備設備及びマルシェ出店者準備設備

①主催者による準備設備は、出店スペース及び電源(1,500w×2口)のみ。

- ※テントや机等、その他の設備は出店者でご準備ください。
- ※発電機の使用は禁止します。
- ②出店関係車両の駐車は、主催者が指定する場所に駐車してください。
※キッチンカーを除き、各出店者1台までとします。
- ③出店にあたっては、リユース食器又は紙製等の環境に配慮した容器を使用してください。
※リユース食器は、主催者で準備します。
※プラスチック系の梱包や容器、カップ等は一切使用できません。
※紙製等の環境に配慮した容器については、出店者でご用意ください。
- ④出店者にて消火器をご準備ください。**
- ⑤イベント終了後、当日の売上金額を報告してください(別途ご連絡します)。
観光消費額把握のため、ご協力をお願いします。
- ⑥別紙「マルシェ出店に係る遵守事項」を遵守してください。

- (10)申込方法 以下の応募フォームからお申込みください。
※応募フォームからのお申し込みが難しい場合は、(11)問い合わせ先までご相談ください。

応募フォーム：<https://logoform.jp/form/JbYC/1447724>



- (参考)応募にあたっての必要書類等
- ①食品衛生責任者資格の証明書写し
 - ②食品営業賠償共済又は生産物賠償責任保険の加入証写し
 - ③飲食店営業許可証の写し
※露店、自動車、固定店舗のいずれか
 - ④**コンセプトに沿ったグルメ(食品又は飲料)の写真**、過去の出店時の写真
※コンセプトに沿ったグルメ(食品又は飲料)の写真は、広報チラシ等に使用します。

※紙面スペース等の都合上、写真を使用しない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

⑤車検証の写し(キッチンカーの場合のみ)

※記載事項に虚偽がある場合は出店できません。また、不備がある場合は、出店をお断りする場合があります。

(11)問い合わせ先 亀岡光秀まつり実行委員会 かめまるフェスタ担当 (亀岡市産業観光部商工観光課内)

メール:syoukou-kankou@city.kameoka.lg.jp

電話:0771-25-5034(平日 9:00~17:00)

(12)申込期限 令和8年3月13日(金)17:00 まで

(13)申込後の流れ ■出店可否のご案内

↓ 令和8年3月27日(金)までにメールにより結果通知

■出店料の支払い

↓ 令和8年4月17日(金)までに口座振込又は現金持参

■搬入搬出等のご案内

↓ 令和8年4月24日(金)までにメールによりご案内

■当日

(14)その他 出店可否等のご連絡については、以下のメールアドレスからお送りします。

メールが受信できるよう、あらかじめ設定をお願いします。

syoukou-kankou@city.kameoka.lg.jp(かめまるフェスタ担当)